

免除等の事務処理の類型別の件数(事務所)

(別添3)

都道府県	社会保険事務所			(1) 申請意思を確認しないまま承認		(2) 電話等により意思確認を行って承認		合計
				① 承認通知が有る	② 承認通知が無い	① 代行意思確認事蹟が無い	② 代行意思確認事蹟が有る	
	全	国		101,606	60,553	22,173	8,804	193,136
北海道	1	札幌	東					
	2	札幌	西					
	3	函館	館					
	4	旭川	川					
	5	釧路	路					
	6	岩見沢	沢					
	7	室蘭	蘭					
	8	小樽	樽					
	9	北見	見					
	10	帯広	広					
	11	砂川	川					
	12	稚内	内					
	13	留萌	萌					
	14	苫小牧	牧		326			326
	15	札幌	北					
	16	新さっぽろ	ろ					
青森	1	青森	森		231	30		261
	2	八戸	戸					
	3	弘前	前		3,209	73		3,282
	4	むつ	つ					
岩手	1	盛岡	岡					
	2	一宮	宮					
	3	古川	川					
	4	二戸	戸					
	5	花巻	巻					
宮城	1	仙台	台					
	2	仙台	台					
	3	石巻	巻					
	4	古川	川		351			351
	5	仙台東	東					
	6	大河	河					
秋田	1	秋田	田					
	2	鷹巣	巣		127			127
	3	大曲	曲					
	4	本荘	荘					
山形	1	山形	形					
	2	鶴岡	岡					
	3	米沢	沢					
	4	新庄	庄					
	5	寒河江	江					
福島	1	東北	北				963	963
	2	平山	山					
	3	郡山	山					
	4	会津	津					
	5	相馬	馬					
	6	白河	河					
茨城	1	水戸	戸			104	119	223
	2	土浦	浦			626	604	1,230
	3	日立	立			24	14	38
	4	下館	館			445	261	706
	5	水戸	北			264	127	391
栃木	1	宇都宮	宮					
	2	栃木	木					
	3	大田	田					
	4	今市	市					
	5	宇都宮	東					

都道府県	社会保険事務所		(1) 申請意思を確認 しないまま承認		(2) 電話等により意思確認 を行って承認		合 計
			① 承認通知 が有る	② 承認通知 が無い	① 代行意思確認 事項が無い	② 代行意思確認事 項が有る	
群馬	1	前橋					
	2	桐生					
	3	高崎					
	4	渋川			11	65	76
	5	太田					
埼玉	1	浦和		5,690	341	7	6,038
	2	熊谷		567	18		585
	3	川越			16	70	86
	4	大宮		2,400	1	15	2,416
	5	春日部		1,544			1,544
	6	秩父					
	7	所沢		1,926			1,926
千葉	1	千葉			544	556	1,100
	2	船橋					
	3	木更津					
	4	佐原			493	146	639
	5	松戸			50	46	96
	6	幕張		167			167
東京	1	麹町					
	2	神田					
	3	港本					
	4	日本橋			9		9
	5	上野					
	6	文京					
	7	足立					
	8	江東					
	9	江東					
	10	江戸					
	11	墨田	2,114		3		2,117
	12	葛飾					
	13	板橋					
	14	池袋					
	15	新宿					
	16	杉並					
	17	渋谷					
	18	世田谷					
	19	品川					
	20	蒲田					
	21	立川					
	22	武蔵野					
	23	大森					
	24	八王子			39		39
	25	練馬					
	26	目黒					
	27	荒川					
	28	北					
	29	中野	77				77
	30	府中					
神奈川	1	鶴見					
	2	横浜					
	3	横浜					
	4	横浜					
	5	横浜					
	6	川崎					
	7	平塚					
	8	相模原					

都道府県	社会保険事務所	(1) 申請意思を確認 しないまま承認		(2) 電話等により意思確認 を行って承認		合 計
		① 承認通知 が有る	② 承認通知 が無い	① 代行意思確認 事蹟が無い	② 代行意思確認事 蹟が有る	
神奈川県	9 小田原					
	10 横須賀					
	11 高津					
	12 厚木					
	13 藤沢					
新潟県	1 新潟		582	1,573	123	2,278
	2 長岡					
	3 上越					
	4 三条				108	108
	5 新発田					
	6 柏崎				32	32
	7 新潟					
	8 六日町					
富山県	1 富山					
	2 高岡					
	3 魚沼					
	4 砺波					
石川県	1 金沢					
	2 七尾					
	3 小松					
	4 金沢					
福井県	1 福井					
	2 敦賀					
	3 武生					
山梨県	1 甲府					
	2 大竜					
	3 竜王					
長野県	1 長野			102		102
	2 岡谷					
	3 飯田					
	4 松本					
	5 小諸					
	6 伊那					
	7 長野			15		15
岐阜県	1 岐阜				73	73
	2 多治見					
	3 大垣	730		791		1,521
	4 高山市					
	5 美濃				206	206
	6 岐阜					
静岡県	1 静岡		1,810			1,810
	2 浜松	813		283		1,096
	3 浜松	2,353		27		2,380
	4 沼津	879	2,171	55		3,105
	5 島田					
	6 富田					
	7 清水					
	8 三島	3,459		51		3,510
	9 掛川	645				645
愛知県	1 大曾根			334		334
	2 鶴舞			75		75
	3 笠寺			86	107	193
	4 中村					
	5 熱田			199	295	494
	6 昭和			98	132	230
	7 名古屋			18	2	20
	8 名古屋					

都道府県	社会保険事務所			(1) 申請意思を確認 しないまま承認		(2) 電話等により意思確認 を行って承認		合 計
				① 承認通知 が有る	② 承認通知 が無い	①代行意思確認 事項が無い	②代行意思確認事 項が有る	
愛知	9	豊	橋					
	10	一	宮					
	11	岡	崎					
	12	半	田			16	95	111
	13	川	谷			78		78
	14	瀬	戸					
	15	豊	田				10	10
	16	豊	川					
三重	1	津		4,735	2,972			7,707
	2	四	市	1,564	935			2,499
	3	松	阪	1,281	704			1,985
	4	尾	鷺	508				508
	5	伊	勢	1,851	966			2,817
滋賀	1	大	津			2	4	6
	2	彦	根			68	26	94
	3	草	津			92	76	168
京都	1	上	京	2,134	1,704			3,838
	2	中	京	2,062	1,037			3,099
	3	下	京	1,431	398	7		1,836
	4	京	南	2,600	1,054	149		3,803
	5	京	西		3,739			3,739
	6	舞	鶴					
大阪	1	大	手		3,379	1,050		4,429
	2	堀	江		2,841	748		3,589
	3	市	岡	3,501		542		4,043
	4	天	満	1,176		5		1,181
	5	淀	川	7,320		233		7,553
	6	今	里	1,936	205	347		2,488
	7	福	島		649	361		1,010
	8	城	東	83	2,267	463		2,813
	9	天	王	8,257		62	351	8,670
	10	難	波			41		41
	11	玉	出			2,128		2,128
	12	八	尾	4,167		129		4,296
	13	枚	方					
	14	豊	中					
	15	平	野	176		971		1,147
	16	貝	塚	1,263		429		1,692
	17	塚	東	19,996		162		20,158
	18	東	大		6,414			6,414
	19	吹	田			1,082		1,082
	20	守	口	5,632				5,632
	21	塚	西	772		370		1,142
兵庫	1	三	官					
	2	須	磨					
	3	東	灘					
	4	兵	庫					
	5	尼	崎		6,120		169	6,289
	6	姫	路					
	7	明	石				4	4
	8	豊	岡				35	35
	9	西	宮				4	4
	10	加	古					
奈良	1	奈	良		234	52	48	334
	2	大	和					
	3	桜	井					

都道府県	社会保険事務所	(1) 申請意思を確認 しないまま承認		(2) 電話等により意思確認 を行って承認		合 計
		① 承認通知 が有る	② 承認通知 が無い	① 代行意思確認 事蹟が無い	② 代行意思確認事 蹟が有る	
		和歌山	1 和歌山東			
	2 田辺					
	3 和歌山西					
鳥取	1 鳥取					
	2 米子					
	3 倉吉					
島根	1 松江					
	2 浜田		4			4
	3 出雲					
岡山	1 岡山西					
	2 倉敷東					
	3 津山					
	4 高梁					
	5 岡山東					
	6 倉敷西					
広島	1 広島東					
	2 広島西					
	3 福山					
	4 呉					
	5 三原					
	6 三原					
	7 広島南					
	8 備後府中					
山口	1 山口市					
	2 下関					
	3 徳山					
	4 宇部					
	5 岩国					
	6 萩					
徳島	1 徳島北					
	2 阿波半田					
	3 徳島南					
香川	1 高松東					
	2 高松西					
	3 善通寺					
愛媛	1 松山西		9	51	167	227
	2 今治			73	59	132
	3 宇和島		10	117	2	129
	4 松山東	3,080	1,892	214	1,304	6,490
	5 新居浜		7			7
高知	1 高知東			57	224	281
	2 幡多			129	143	272
	3 南国			69	72	141
	4 高知西			90	100	190
福岡	1 福岡多					
	2 中福岡					
	3 南福岡					
	4 小倉北					
	5 久留米					
	6 直方					
	7 八幡田					
	8 大牟田					
	9 小倉南					
	10 小倉西					
	11 西福岡					

都道府県	社会保険事務所		(1) 申請意思を確認しないまま承認		(2) 電話等により意思確認を行って承認		合計
			① 承認通知が有る	② 承認通知が無い	① 代行意思確認事蹟が無い	② 代行意思確認事蹟が有る	
佐賀	1	佐賀			428	883	1,311
	2	唐津					
	3	武雄			194	199	393
長崎	1	長崎南					
	2	長崎北	2,025				2,025
	3	佐世保					
	4	諫早	3,660	803			4,463
熊本	1	熊本東				34	34
	2	熊本西			1,363	543	1,906
	3	八代					
	4	本渡				146	146
	5	玉名				35	35
大分	1	大分					
	2	別府					
	3	佐伯					
	4	日田					
宮崎	1	宮崎					
	2	延岡					
	3	都城					
	4	高鍋					
鹿児島	1	鹿児島南					
	2	川内					
	3	鹿屋	1,337				1,337
	4	奄美大島					
	5	鹿児島北					
	6	加治木					
沖縄	1	那覇	7,820	883			8,703
	2	コザ			1,940		1,940
	3	名護			456		456
	4	平良					
	5	石垣			261		261
	6	浦添	165	230	346		741

免除等に係るその他の不適正な事務処理の件数

(別添4)

都道府県	事務所数	(A) 職員が申請書に押印を行ったもの		(B) 免除申請者等の意思を十分に確認せず、当該申請希望項目以外の項目で承認したもの(電話等で申請者の意思を確認したものを除く)		(C) 外国人が免除の申請をする前に帰国してしまった場合に、申請書なしに免除の処理をしたもの	
		事務所数	件数	事務所数	件数	事務所数	件数
全 国	312	2	22	91	15,875	4	125
1 北海道	16			9	1,517		
2 青森	4						
3 岩手	5			2	23		
4 宮城	6			5	844		
5 秋田	4						
6 山形	5						
7 福島	6						
8 茨城	5						
9 栃木	5						
10 群馬	5	1	11				
11 埼玉	7			2	440		
12 千葉	6			6	3,176	2	63
13 東京都	30			14	1,714		
14 神奈川県	13			1	60		
15 新潟	8			1	13		
16 富山	4						
17 石川	4						
18 福井	3			2	203	1	33
19 山梨	3						
20 長野	7						
21 岐阜	6			2	72		
22 静岡	9			1	5		
23 愛知	16			4	234		
24 三重	5			5	774		
25 滋賀	3			1	54		
26 京都	6						
27 大阪	21			8	1,628		
28 兵庫	10						
29 奈良	3						
30 和歌山	3			1	25		
31 鳥取	3						
32 島根	3					1	29
33 岡山	6			3	318		
34 広島	8			3	173		
35 山口	6						
36 徳島	3						
37 香川	3						
38 愛媛	5	1	11	2	670		
39 高知	4			1	51		
40 福岡	11			4	736		
41 佐賀	3			2	273		
42 長崎	4			1	81		
43 熊本	5			2	1,212		
44 大分	4						
45 宮崎	4						
46 鹿児島	6			6	642		
47 沖縄	6			3	937		

## (1) 及び (2) の類型の件数の修正の主な理由

&lt;件数の修正のあった事務局と増減数&gt;

事務局	第1次調査報告	第2次調査報告	[増減]
北海道	0	3 2 6	+ 3 2 6
青森	1 0 3	3, 5 4 3	+ 3, 4 4 0
宮城	0	3 5 1	+ 3 5 1
福島	8 4 8	9 6 3	+ 1 1 5
茨城	2, 5 5 0	2, 5 8 8	+ 3 8
群馬	6 4	7 6	+ 1 2
埼玉	1 0, 2 0 7	1 2, 5 9 5	+ 2, 3 8 8
千葉	1, 6 6 9	2, 0 0 2	+ 3 3 3
東京	2, 2 6 2	2, 2 4 2	- 2 0
新潟	1, 8 1 6	2, 4 1 8	+ 6 0 2
岐阜	1, 3 8 9	1, 8 0 0	+ 4 1 1
愛知	6, 4 4 0	1 2, 5 4 6	+ 6, 1 0 6
三重	1, 2 9 6	1, 5 4 5	+ 2 4 9
滋賀	9, 8 0 5	1 5, 5 1 6	+ 5, 7 1 1
京都	2 7 0	2 6 8	- 2
大阪	9, 7 5 5	1 6, 3 1 5	+ 6, 5 6 0
兵庫	5 1, 4 3 6	7 9, 5 0 8	+ 2 8, 0 7 2
奈良	2 1 2	6, 3 3 2	+ 6, 1 2 0
和歌山	0	4	+ 4
徳島	5 1 3	6, 9 8 5	+ 6, 4 7 2
愛媛	1, 1 8 2	1, 7 0 4	+ 5 2 2
高松	5, 2 1 9	6, 4 8 8	+ 1, 2 6 9
香川	6 1 5	2, 1 2 1	+ 1, 5 0 6
岡山	2 8 5	1, 3 3 7	+ 1, 0 5 2
広島	4, 5 7 7	1 2, 1 0 1	+ 7, 5 2 4

&lt;件数の変動があった主な理由&gt;

- ① 事務所から新たに不適正処理の申告があったもの

10事務所 5, 162件

- ② 事務局・事務所において精査をした結果、件数に変更のあったもの

(件数の増が多かった主な事務所)

事務所(管轄事務局)	第1次調査報告	第2次調査報告	増加数
堺東事務所(大阪)	11, 513	20, 158	+ 8, 645
松山東事務所(愛媛)	352	6, 490	+ 6, 138
尼崎事務所(兵庫)	169	6, 289	+ 6, 120
天王寺事務所(大阪)	3, 518	8, 670	+ 5, 152
那覇事務所(沖縄)	3, 672	8, 703	+ 5, 031
弘前事務所(青森)	73	3, 282	+ 3, 209

- ③ 第1次調査報告の集計時の報告誤り

・京都事務局分について、第1次調査報告書では、申請意思を確認せずに免除等の手続を行った数から、事後的に申請書を受理した件数を差し引いた数を計上していた。

・三重事務局分について、第1次調査報告書では、同一被保険者について4～6月分の申請と、7月以降分の申請があるケースを、1件と計上していた。



## 国民年金保険料の免除等に係る事務処理に関する 第2次調査報告書に至る経過及び今後の進め方

5月25日(木) 全事務局長に徹底調査と確認文書の提出を指示

- ・国民年金保険料の免除及び若年猶予に係るすべての事務処理について調査し、事務局長と事務所長の確認文書を提出するよう指示。

5月27日(土)～28日(日) 緊急事務局長会議及び詳細の聴取

- ・全国社会保険事務局長会議の終了後に、本庁幹部が、全事務局長に個別にヒアリング。
- ・不明な点は、直ちに事務局、事務所に待機させた職員に確認させるなど、詳細かつ徹底した調査。  
(29日夕刻の公表直前まで、事務局から、不適切な処理件数の追加や修正あり)

29日(月)19時 **第1次調査報告書公表** ※「社会保険新組織の実現に向けた有識者会議」の席上で公表

5月30日(火) 追加や修正があれば調査して提出するよう事務局に指示

- ・類型別の件数等の精査を行うため、本庁から全事務局に対し、改めて確認を指示した。
- ・その際、一部の事務所から、不適正な事務処理の追加や、新たなタイプの事案の申告があった。

6月5日(月) 再度の確認文書の提出を指示

- ・9日(金)からの全件調査に先立って、8日(木)を期限に、全事務局長、事務所長から、再度の確認文書の提出を求めた。

13日(火)16時 **第2次調査報告書公表**

6月9日(金)～18日(日) 免除等の申請書の全件調査、詳細調査

検証委員会の検証を受ける

# 国民年金保険料の免除制度等の概要について

	頁
1. 基礎年金制度と国民年金保険料免除制度の意義	20
2. 国民年金保険料の納付率と現状	21
3. 国民年金の加入・納付の状況	22
4. 国民年金保険料の免除等該当者数	26
5. 免除承認の事務処理の流れ	27
6. 納付率向上に向けた戦略	29
7. 社会保険庁の組織	30
8. 社会保険庁の体制について	33
9. 社会保険庁をめぐる不祥事案等に関する調査報告書(抜粋)	34
10. 社会保険庁改革の在り方	36